

おいらせ町庁舎整備検討委員会

回次：第3回

日時：平成25年3月21日(木) 14:00～

場所：おいらせ町役場 庁議室

[次 第]

－ 修 礼 －

1. 開 会

2. 案 件

- (1) 新庁舎像（基本理念）及び整備方針（基本的な考え方、庁舎に求められる機能）について
- (2) 庁舎の規模について
- (3) 財源（合併特例債）について

3. その他

4. 閉 会

－ 修 礼 －

おいらせ町庁舎整備検討委員会委員名簿

任期: 委嘱した日から1年以内

No.	要綱上の区分	氏名	備考
1	識見を有する者	石川 宏之	八戸工業大学 工学部土木建築工学科 准教授 学位:工学博士 専門分野:都市計画、建築計画
2	町民から公募した者	久保田 良一	無職(元役場職員)
3		佐々木 秀智	NPO法人循環型社会創造ネットワーク (CROSS)職員
4		永井 紀昭	建築設計士(米軍三沢基地勤務) 1級建築士、住環境コーディネーター2級
5		福原 仁一	無職
6		山内 正夫	無職(元日本IBM職員)
7		関係団体より 推薦された者	市村 堅二郎
8	木村 晃		十和田おいらせ農業協同組合 ももしし支店長
9	木村 雅行		おいらせ町商工会 会長
10	工藤 一雄		おいらせ町連合町内会 副会長
11	種市 恭子		おいらせ町連合婦人会 会長
12	松田 美穂子		おいらせ町連合PTA 評議員 木ノ下小学校父母と教師の会 会長
事務局		松林 由範	総務課 参事(課長)
		田中 富栄	企画課 参事(課長)
		成田 光寿	総務課 副参事(課長補佐)
		松山 公士	総務課 主任主査(担当)
		田中 繁幸	企画課 主査(総合計画担当)

※委員の並びについては、要綱上の区分する順番および50音順としています。

○おいらせ町庁舎整備検討委員会設置要綱

平成24年8月24日

訓令第19号

(設置)

第1条 将来の庁舎整備に関して必要な事項を検討するため、おいらせ町庁舎整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、町長に報告する。

- (1) 庁舎整備に係る基本方針に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 町民から公募した者
- (3) 関係団体より推薦された者
- (4) その他町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に定める事務が終了するまでとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した委員が委員長の職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の事務局は、おいらせ町総務課および企画課において行う。

(補則)

第9条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。